

第58回 大阪市廃棄物減量等推進審議会  
議事録

平成27年9月18日（金）  
大阪市環境局 第1・2会議室

開 会 午前10時00分

○山下企画課長代理

ただいまから第58回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき、まことにありがとうございます。私は、司会進行をさせていただきます、環境局総務部企画課長代理の山下でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、大阪市では現在、夏季の適正冷房、軽装勤務の取り組みとしまして、ノーネクタイ、ノー上着といった軽装勤務を行っておりますので、御理解、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。ご確認をお願いいたします。上から順に、次第、大阪市廃棄物減量等推進審議会委員名簿、大阪市廃棄物減量等推進審議会規則、大阪市廃棄物減量等推進審議会傍聴要領、第58回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料、そして資料の別紙としまして大阪市一般廃棄物処理基本計画【素案】の概要となっております。資料は整っておりますでしょうか。

初めに、傍聴者の皆様をお願いいたします。お配りしています傍聴要領に従って傍聴いただきますよう、お願いいたします。また、私語、雑談は、議事進行の妨げになるので慎んでいただき、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。指示に従わない場合は退出していただく場合がございますので、円滑な審議会の運営に御協力をお願いいたします。

会議内容等につきましては、後日、大阪市のホームページに掲載されます。

なお、本日は、取材等を行う報道機関はございません。

本日の出席状況につきましては、委員数14名のところ、現在9名の御出席をいただいております。お手元の資料、大阪市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に規定しております半数以上の御出席がございますので、本審議会が有効に成立していることを御報告させていただきます。

なお、上原委員、武智委員、田村委員、東田委員、松本委員におかれましては、本日、御欠席されております。

引き続き、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

(大阪市側出席者紹介)

○山下企画課長代理

また、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合からも本審議会に出席いただいております。

(大阪市・八尾市・松原市環境施設組合出席者紹介)

○山下企画課長代理

ここで、大阪市を代表いたしまして、北辻環境局長から御挨拶申し上げます。

○北辻環境局長

廃棄物減量等推進審議会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、本日は大変お忙しい中、また、大変早い時間から御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、平素から本市環境行政に御支援、御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

本市におきましては、一般廃棄物処理基本計画が今年度末で期間が終わるということで、新たな計画の策定に向けた検討を進めておりまして、現行計画におきましては、平成37年度のごみ処理量を90万トンとする将来目標にしておりますけれども、次期計画におきましては、新たに生ごみの減量に取り組むことにより、将来目標の達成をめざすといった方向性で、この間、検討を進めてきているところでございます。

そうした中で、前回、7月に開催いたしました、この審議会におきまして、これまでに実施してきた減量施策の効果も勘案して、踏み込んだ減量目標を設定すべきではないかといった御意見も頂戴いたしましたところでございます。前回賜りました御意見でありますとか、今年度のごみ収集量の実績も踏まえまして、内容も少し見直させていただいておりますので、改めて御説明させていただき、本日、御議論賜ればと考えております。

本日いただきました御意見を踏まえまして計画案を策定し、できますれば、11月頃にはパブリック・コメント等の手続に入っていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には、引き続き貴重な御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山下企画課長代理

それでは、議事に移らせていただきます。なお、発言の際は、大きな声で明瞭に発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以降の議事につきましては、貫上会長にお願いしたいと存じます。貫上会長、よろしくお願いいたします。

○貫上会長

皆様、おはようございます。

どうも天気とか天候とか自然災害等が頻発する中、大阪あたりは余り多くなかったかもしれませんが、お忙しいところも含めて、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、北辻局長のほうからの御挨拶にありましたように、前回の御意見をいただきまして、今日のその修正案に、また御意見をいただきまして、議題のほうを見ていただきますと、減量目標というのが1つ目の議事。それから、2つ目に、それをもとにした基本計画の素案というものをいただいておりますので、これについての御意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の議題に、まず移りたいと思いますが、今年度のごみ量の推移と、それから、次期の基本計画における減量目標等について、資料に基づきまして、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○田村企画課長

企画課長の田村でございます。改めて、私のほうから御説明させていただきます。着席の上で失礼させていただきます。

それでは、お手元に配付しております横長の資料でございますが、1ページ目から順番に御説明をさせていただきます。

平成27年度の四半期が過ぎまして、4月、5月、6月の実績が明らかになったところで、今年度のごみ処理見込量というのを計算する作業が当局でございます。これでいきますと、下のほうに書いておりますけども、当初は、今年度実施計画上は93万トンという見込みだったのが、減量が進んでおりまして、今、約91万トンという試算がされております。

そうした中で、真ん中の右表に、家庭系、事業系と分けておりますけれども、特に事業系のほうは、約3%ほど減少傾向が出てきているということで、前回の御説明の中では、生ごみの

発生抑制をメインにして、93万トンから約3万トンの減量をめざそうということで説明させていただいていたんですけれども、やはり、これまで実施してきた減量施策、これが、それぞれにおいて効果が出てきているということも、もう一度しっかりと見つめ直した上で、前回審議会において、37年度のごみ処理量を90万トン以下とする次期計画の減量目標というのを、もう一度、積み上げて計算をし直したところでございます。それが2ページ以降になります。

ということで、37年に90万トン以下というのは変わらないんですけれども、実際、90万トンということではなしに、しっかりと各減量施策、家庭系・事業系に分けて、10年間の計画ということでございますので、改めて計算をしております。

続きまして、2ページでございますが、家庭系ごみから説明をさせていただきます。

家庭系ごみにつきましては、前回の説明では、特に普通ごみの生ごみ、この資料でいきますと、真ん中の円グラフの中に、食品ロス量が4.8万トンと書いてございますが、これをターゲットにしようということにしております。しかしながら、真ん中の円のグラフの中にもありますように、これは組成からの推定量になりますが、容器包装プラスチックが2.4万トン、それから、新聞等その他の紙を合わせますと、古紙が5.1万トン、これだけのものが普通ごみの中に、まだこれだけのものが混入しているという状況でございます。

そうした中でございますので、生ごみだけに焦点を当てるのではなくて、これまで資源ごみ等の分別収集に取り組んできたところ、もう少し推し進めることはできないかということで考えたものでございます。

下の家庭系ごみの減量目標の考え方というところに移りますが、左側の円グラフに書いてございますように、家庭系ごみは、26年度実績40.1万トンでございます。普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類合わせまして、40.1万トン。それぞれ組成を円グラフで示しておりますが、新聞等、その他の紙、それから、容器包装プラスチックとか吹き出しで書いてございますように、これらが分別収集と、それから、普通ごみに混ざっているという形になっております。これらを、どういうふうな10年間の取り組みで減らしていくかということを下に書いております。

まず、発生抑制ということで1つ目の項目は立てておりますが、10年計画でございますので、常住人口、これの推計を見ますと、26年度におきましては、268万人が大阪市の人口でございますが、37年度は256.9万人と、横ばいから減少傾向になっております。人口当たりのごみ発生量を見込みますと、約2万トンの減量が見込まれます。

それから、生ごみにつきましては、前回、御説明いたしましたが、20%の協力率をめざしま

すと、トータルで約1万トンぐらいの減量が見込まれると。これも2番目に書いております。

それから、粗大ごみにつきましては、これは今、有料の申し込みで収集はしておりますが、制度が定着している状況の中で、収集量は近年ほぼ横ばいでございますが、多少の増加もあるということで、10年後につきましては、約0.1万トンということで考えております。

それから、資源化につきましては、先ほど説明いたしました左側の円グラフの中にありますように、家庭から出るごみを、普通ごみで焼却に回すのか、分別収集で資源化に回すのか、それとも、発生抑制で減らすのかという、いろいろな要素があるんですけども、それを順番に考えていったところでございますが、新聞等の古紙、これにつきましては、26年度でいくと、家庭系ごみにおいて約2.7万トンの排出がございます。

括弧書きに書いておりますのが、紙ごみ対策というのは、24年度に大阪市で決定いたしまして、それから25年10月に市内全域で収集を開始するなど、ここ数年の取り組みとしてやってきております。

それから、紙ごみ、新聞等につきましては、大阪市が行政回収するものと、それから、資源集団回収に回すもの、それから、今後はコミュニティ回収に回すものとか、いろいろなルートがございます。その中で、大阪市が収集するものの割合ということを想定し、約4.1万トンを減らしていこうという計算を当時しました。これで26年度の実績を見ますと、そこからいくと組成量が3.1万トン減っておりますので、あと約1万トンを引き続き減らしていこうという目標を立てております。普通ごみに混ざっている新聞等は減ってきてはいますし、資源化の量も増えてきておりますけれども、今後10年、さらなる努力で目標の達成をめざしていこうということとしております。

それから、その他の紙につきましては、新聞等と違いまして、なかなか資源化に回る率が高くないんですけれども、括弧に書いておりますように、26年度につきましては、その他の紙3.5万トンとありますけれども、そのうち行政回収で集めておりますのが0.5万トンということで、資源化に回る収集量といたしましてはまだ約14%の分別排出ということですので、これを倍増して、さらなる資源化量を増やしていこうと考えております。これで、約0.5万トンのプラスが見込めます。

それから、容器包装プラスチックにつきましては、現在、家庭系ごみ全体では約4.2万トン出ておりますけれども、行政回収に回っているのは2.1万トンということで、ほぼ半分の分別排出になっておりますが、これをもう少し上乘せさせまして、分別排出から資源化の量を増やしていこうということで、0.3万トンの増を目標とすることで考えております。

それから、衣類につきましては、少し量が小さくなりますけども、左側の円グラフに、衣類2.2%という小さい数字が出ておりますが、これを量に直しますと、約0.86万トンという形になります。行政回収が、今のところ0.13万トンということで、これも約15%の分別排出ということで、これも倍増して、プラス0.1万トンの資源化量の増を考えております。

資源ごみにつきましても、これは、左側の上のほうに、資源ごみ、缶・びん・ペットボトル等8.2%と書いておりますけども、そのうち、約80%、8割ほどが、分別排出されておりますけれども、さらに5%上乘せして、資源ごみの回収をしていくということで、10年後の目標といたしましては、さらに0.1万トンの資源化に回る量が増えていくと考えております。

発生抑制の2.9万トンと資源化の2.0万トンを合わせまして、4.9万トンの減量目標ということで考えております。

以上が家庭系ごみの説明でございます。

次に3ページに移りますが、事業系ごみにつきましては、前回審議会では中小事業所と大規模事業所の生ごみということに焦点を絞った説明をしておりましたけども、その際にも議論になりましたように、中小事業所の産業廃棄物とか、それから、新聞等の紙ごみ、これが出ている状況がある中で、これについても引き続き、取り組みを進めるけれども、前回は、これについての減量目標という考え方までは説明しておりませんでした。これを今回、追加しております。

3ページ下側の発生抑制の4.9万トンと書いている次の行ですけれども、生ごみにつきましては前回説明をいたしましたが、食品ロス量の20%削減を目標とすることで、1.6万トンの減量目標としています。

次に、中小事業所の新聞等につきましては、上の円グラフの左側を見ていただきますと、26年度は、4.5万トンでございます。これが、紙ごみ対策実施前の22年度には8.7万トンの量がありましたので、そこからいくと4.2万トン減っております。8.7万トンありました量から4.2万トン減っているんですけども、当時めざした6.7万トンという量と比較しますと、まだ1.5万トンの減量の余地があると考えておまして、これにつきましては、1.5万トンをさらに減量目標として減らしていくというふうに、考えております。

その他の紙についても同様に、約0.1万トンの減量をめざすと。これは、新聞等につきましては、組成からすると80%、その他の紙については、家庭系ごみと同様に30%の分別排出を目標とするということで計算しております。

最初に申しました産業廃棄物につきましては、平成26年度において、6.8万トンが焼却工場

に入っておりますけれども、これについても、現行計画において、基準年度が22年度であったんですけれども、そこから比較しますと、約2割減っておりますので、今後においても、約2割の削減をめざすということで、1.4万トンの減量を目標としております。

業者収集ごみ以外にも自己持ち込み、直接搬入というのがございますが、これらについても、引き続き、適正搬入を強化することによって、0.3万トンの減量をめざします。

以上を合わせまして事業系ごみについては、4.9万トンの減量目標を考えております。

家庭系ごみと事業系ごみを足し算しますと、4ページに移りますが、平成37年度の年間ごみ処理量について、84万トンをめざすとしております。これは、下の※印に書いてありますように、平成26年度のごみ処理量は93.7万トン、約94万トンでありましたので、ここから、家庭系ごみの減量分4.9万トンと、事業系ごみの減量分4.9万トン、これを引きますと、丸めまして84万トンということになります。

ということで、前回、37年度は90万トン以下をめざすということにしてはしておりましたが、積み上げた計算というのを、先ほど、2ページ、3ページで説明させていただきましたが、これらを達成をすることができましたら、ごみ処理量といたしましては84万トンとなりますので、これを減量目標としたいと考えております。

その下に、次期計画の進捗管理ということで書いてございますが、ごみ処理量の計算上は、まずは、ごみの排出量がございます。これを2Rの取り組み等で、まずは、ごみの排出そのものを減らしていくということがございまして、そこから、大阪市が収集する資源化に回る量、それから、地域で取り組む資源集団回収、これらによって資源化量が出てきます。その引き算で、ごみ処理量、焼却工場に入る量が出てきますので、この量を、先ほど申しました84万トンということで、減量目標を立てております。

それから、焼却して残った残渣です、焼却灰。これについては、最終処分を行います。

その流れが、右のフロー図に描いてございますように、こういう1、2、3、4の関係になっております。

焼却工場における取り組みといたしましては、エネルギーの有効利用のために発電をしておりますので、これについても把握していきます。それから、温室効果ガスの排出量ということで、焼却処理する量が減ることによって、温室効果ガスの排出量も減りますので、これについても、引き続き、把握していくということで考えております。

下の※印に書いてございますが、先ほど、事業系ごみの中には大規模事業所から排出されるごみがございました。大規模事業所においては、かなり資源化の取り組みが進んでいる状況で

ありますので、それについては、大阪市といたしましては、特定建築物という対象を決めまして、そこから毎年廃棄物の減量計画書を提出させており、それによって、取組状況を把握してございますので、これについても、引き続き実施していくこととしております。

減量目標の説明、見直しにつきましては以上でございますが、それをもう一度、5ページ、6ページで書いております。5ページに移りますが、計画量といたしましては、1番としまして、ごみ排出量については、平成26年度103万トンであったものを、平成37年度までに8万トン減らして、95万トンにすると。この排出量といいますのは、括弧に書いてますように、本市の収集量、許可業者とか事業者自らが焼却工場に持ち込む量、それから、資源集団回収量を合わせて計算をしております。

2番として、資源化量につきましては、本市が焼却工場に回さないで資源化に回す量、それから、資源集団回収として大阪市が毎年把握している量がございまして、これらについては資源化量として把握いたします。

3番として、ごみ処理量としております。

その関係を下の左側の棒グラフ、それから、右側の一覧表につけておりまして、それぞれ家庭系ごみ、事業系ごみの増減をわかるようにしておりますので、よろしく願いいたします。

最後の6ページでございますが、4番として最終処分量。これは、焼却をしますと、焼却残渣がどうしても出てきます。近年では、焼却処理量のうち15%ほどの量が焼却灰として出てきますので、37年度の処理量が減ることによって、最終処分量も2万トンを削減するという形になります。

5番目に焼却余熱による発電、これは、ごみ減量とは直接の流れではないんですが、焼却工場におきまして、焼却余熱を利用して発電をするということで、エネルギーの有効利用をするという継続した取り組みがありますので、これについても引き続きやっていくと。これは、ちなみに26年度にいくと、4億4,000万キロワットアワーということでございまして、そのうち約6割を売電して、収入を得ている状況がございまして。

6番目に、温室効果ガス排出量、これにつきましても計算式があるんですが、焼却量にプラスチックの組成率、それから、排出の係数というものがございまして、これを掛けると、工場ごとにCO<sub>2</sub>の量が出てきますので、これを全部足し込むと、26年度の実績でいたしますと、37万トンのCO<sub>2</sub>が出ておりまして、これを37年度におきましては、約4万トン減らすということで目標を立ててございます。

議題の1番目につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○貫上会長

ありがとうございました。

前回、90万トンとされたものを、さらにプラス6万トンぐらいを減量ということで、その根拠について、主に2ページ、3ページ目を中心に御説明いただきました。

この点について、どこからでも結構ですので、もし御意見いただけたら、お気づきの点がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○北井委員

前回よりもかなり詳しく、品目別のごみ減量目標というのをきちんと計算して出していただいたのは高く評価したいと思ひますけども、何点か御質問させていただきます。

1点目は、家庭系の生ごみの削減目標のところなんですけれども、2ページ目です。食品ロスの20%削減と調理くずの水切りへの協力率20%によって、1.0万トンの減量を目標とすると書いてありますけれども、これを読むと、生ごみの資源化による減量というのは考えてないと読めるんですけれども、その辺については、どうお考えなのかということが1つです。

それと、最終処分についてなんですけれども、今、最終処分をしている大阪湾のフェニックス計画における処分場の埋立期間が平成39年度までですよね。ということは、今回の計画の中に、フェニックスの後の最終処分場をどうするんだということは当然盛り込んでないといけなと思ひますけれども、その辺については、今のところ、どういうふうにお考えなのかと、その2点です。

○田村企画課長

1点目の生ごみの減量に係る考え方につきまして、資源化量というのは、大阪市という都市特性の中で、生ごみのリサイクルによる資源化量を見込むことは非常に難しいところがございます。基本的には、発生抑制で生ごみを減らすということにしていきたいと考えております。

事業者の取り組みとして、生ごみ、食品廃棄物をリサイクルするというのは1つの方法としてあると思ひますけれども、家庭系のごみにつきましては、各家庭の取り組み、それから、行政としての取り組みとして、生ごみのリサイクルについてどういふようなものができるかということにつきましては、少し大阪市としては今、困難であるのかと考えるございます。

次に、フェニックスにつきましては、現在、大阪市が収集するごみにつきましては、環境施設組合が所管している焼却工場に持ち込みまして、その焼却残渣につきましては、北港処分地

またはフェニックスの処分場で最終処分しております。

最終処分場につきましては、フェニックスは確かに埋め立て計画期限がございますけれども、これについては、現在のところ、大阪市の目標としては、フェニックスに関与するという形で書き込むことにしておりますけれども、フェニックス事業そのものをどうするというところにつきましては、広域の取り組みの中で、大阪市で関与していきたいと考えております。

#### ○貫上会長

ちなみに今、フェニックスといいますか、最終処分のほうですけども、北港処分地とフェニックスの処分場には、どんな割合で行っているのかという話と、北港処分地は一体いつまで埋め立てられるのかというのを、もしデータがありましたら教えていただけますか。

#### ○蓑田環境施設組合事務局長

施設組合の蓑田でございます。よろしくお願いいたします。

今の、まず御質問の内容は、多分、フェニックス計画の2期工事が39年までということになっていて、その次がまだ出てないということになりましたら、灰を処分するのにどう考えているのかということ、まず、おっしゃられているのかなと思います。

今、処分の状況と申しますと、平成18年ぐらいまではフェニックスのほうに大阪市も半分ぐらいは持って行っていたんですが、予算の関係とかいろいろございまして、一部事務組合のうち、八尾工場と松原市分の焼却残渣分についてはフェニックスで処分してございまして、残りは今、今年とかは北港のほうへ持って行っているという状況でございます。

北港とフェニックスの関係ですけども、一応、計算上は同じように平成40年ぐらいでという、北港処分地も平成40年ぐらいまでということに、量的には計画はなっております。ですから、フェニックスのほうも39年までですけども、それは大体ニアリーになっております。

そうになりましたときに、灰の処分をどうやっていくのかという議論がございまして、一時、東京都とかは、灰を溶融して、それをリサイクルに使うということで、かなりやっておられたんですが、非常にエネルギーを使いますので、東京都も今はもう順次おやめになって、設備も稼働を止めているという状況でございます。

一部は、全国的にセメントの原料に持っていくという流れもあるんですが、なかなか、それも費用が高いというのと、セメント工場自体が偏在しておりますので、都市部にはないというような問題があります。

大阪市はどう考えているのかということになりますと、これは、まず、フェニックスの問題なんですが、大阪市だけではなしに、フェニックスでやっております推進協議会の中では、引き続き、3期工事のお願いということもやっていっている状況でございます。大阪市の基本計画とは直に関係はなくなるんですけども、それは他都市も含めまして、処分場の確保というのは、なかなか近畿圏も内陸部に確保ができなくなっておりますので、そういう動きをして、努力をしていきたいと思っております。

灰の処分、できるだけ出す灰を少なくするというので、これまでかなり灰の率も下がってきておりますけれども、今のところ、先ほど言いましたように、熔融とか固化の手法をとりますと、トン当たり3万円とか、非常にお金がかかってまいりますので、それは、一方で市民に負担をかける問題でございますので、やはり処分場をいかに確保して、運転していくのかということが問題と思っております。

今、状況は大体そのようでございます。よろしくお願いたします。

#### ○北井委員

1つ目の生ごみの資源化については、確かにそういう御指摘のような問題はあると思しますので、減量目標の中に数値として入れるということは、私もしなくていいと思うんですけども、ただ、取り組みとしては、生ごみの水切りだけじゃなくて、家庭で堆肥化しましょうよというところも推進していくべきだと思うんですよ。

いろんな方法がありますし、例えば、この間、尼崎市のさわやか指導員という推進員の制度があるんですけども、その研修会に呼ばれて行ったんですけども、尼崎市ではNPOと協働しながら、土のう袋を使った堆肥化の方法を推奨してまして、結構小まめに説明会をやったりとかしてまして、それから、和歌山県の橋本市の衛生自治会というところでは、スーパーの買い物かごに不織布を敷いて、その中で生ごみを、土を入れて堆肥化するというような取り組みを推奨してまして、いろんな方法がありますけれども、単にそういう道具を提供するとか、そういうところにとどまらずに、継続的に市民がうまく取り組みを継続できるようにフォローアップしていくという、そういう体制が不可欠だと思うので、それこそ、ごみゼロリーダーなんかを中心にしながら、そういう取り組みを進めていただくということを、ぜひお願いしたいなと思っております。

それと、もう一つ、最終処分場の話なんですけれども、結局、フェニックスの第3期工事に頼るしかないという話ですよ。そうすると、第3期の工事というのが、本当に間に合うのか

とか、工事そのものができるのかというあたりがすごく問題になってくると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○蓑田環境施設組合事務局長

実際の作業自体はフェニックスのほうでやっていただいておりますが、2期工事も10年ぐらい前からいろいろ計画をなさって、やっておられるという状況でございます。

我々といたしましても、平成39年ということになりますと、そろそろこの時期からいろんな計画をしていただかないといけないということになりますので、いわゆる、160数市町村で構成しております、その場で、そういう方向性について議論しているという状況でございます。まだ、それは表へ出てきているという状況ではございませんけれども、ちょうど10年ぐらいかかりますので、そういう方向をめざしていきたいと思っております。

○北井委員

もう一点だけ。3期工事というのは、どこにつくる予定なんですか。

○蓑田環境施設組合事務局長

それも含めまして議論になっておりまして、今までから言いますと、基本的には2カ所ずつ処分場をつくってきておるという状況がありまして、1カ所ですと、何かあったら問題が起こるので、2カ所ということで、これまで進んできております。

そういう方向をできるだけ確保していただきたいということで、フェニックスのほうにはお願いをしているという状況でございます。ですから、まだ計画のような形もできておりませんが、今後、その話に進んでいくと思っております。

○貫上会長

よろしいでしょうか。

生ごみのほうについては、御指摘がありましたように、数字はそこまでなくてもいいけれども、今、多分、情報収集であるとか、市民がやっている取り組みについてのサポートをお願いしたいという、多分、ごみゼロリーダーなんかを活用してというような御意見だと思っておりますので。

○田村企画課長

大阪市として取り組みができるものについては、情報収集なり、研究なりは当然させていただけますので、よろしくお願いします。

○貫上会長

よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

2ページ目、3ページ目の減量目標については、基本的には、多くのものが現状の2倍とか、かなり高目になってるものについては、プラスアルファの目標というのが設定されているみたいで、かなり意欲的な目標値の設定ではないかなとは思っております。

特に、現段階でよろしいでしょうか。

○中野委員

先ほどの生ごみの堆肥化の話なんですけど、偶然にも昨日、尼崎市の方に伺ったんですけれど、結局、堆肥をつくって、公園とか他のところで利用するということについて、においの問題と、未分解のものが放り込まれて熱が発生して、植物をかえって傷めるということがあるので、堆肥をつくったものは、基本的には自分の家庭で使っていただくという方向に持っていくという、そういう話を伺ったので、やはりにおいの問題に誰が責任を持つのかということもあるし、堆肥化は確かにいいんですけど、その使い方、その先、誰が使うのかということに関しては、やはり慎重になるべきだと思うんです。

そして、先ほどの冒頭の御説明のように、2Rを強調していくということなので、もちろん、生ごみの資源化というのは1つの方法ですけども、今回の計画ではリデュースを中心にしたほうがいいのではないかと思います。

○貫上会長

ありがとうございます。

何かほか。この件も含めて、何かコメント等々ございましたら、お願いしたいと思います。

○花嶋副会長

今回、非常に骨太なというか、王道の計画となっているので、多分、皆さん、何ともコメントのつけようがないのではないかと思いますけれども。

1つ教えていただきたいのは、2ページ目のところで、発生抑制で粗大ごみについて、近年の傾向から0.1万トンの増加を見込むということになっています。これも絶妙だなと思うんですけども、多分、若年世代から出てくるものは減るけれども、高齢世帯の遺品整理みたいなことが、今後かなり膨らんでくるのではないかということを見込んでいらっしゃるのかなと思うんですが、その辺、どういうふうと考えて、0.1万トンの増加を見込むというふうな数値を出されたのかについて、少し教えていただけませんか。

○田村企画課長

粗大ごみにつきましては、いわゆる世代の若年層、高齢化層、それから、買い替えの需要とか、いろんな社会経済状況の流れがある中で、10年間で何がどう変わるのかというのは、非常に予測が難しいというのが正直なところでございます。

ただ、ここに書いてございます、近年のということで、なかなか減らない状況がございまして、今後10年間は、マイナスよりも少しプラスするという要素を見込んだほうがいいのではないかとこのところがございます、絶妙とおっしゃっていただきましたけれども、約0.1万トンの増加を見込んでおるところでございます。

ですから、どういう要素があるから0.1万トンというところは、なかなか説明し難いところではございます。

○貫上会長

また細かな点とか、いろいろお気づきの点があるかもしれませんが、今の減量目標値、今の資料をもとにして、2番目の議題になってますけれども、基本計画の素案というものをお作りいただいています。その御説明をお聞きいただいた上で、もしお気づきだったら、また1番目のほうに戻りたいと思いますので、とりあえず、次の議題に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、事務局のほうから、またもう一つの素案の概要というもので、よろしくお願ひしたいと思います。

○田村企画課長

引き続き、企画課長の私のほうから説明させていただきます。

素案の概要ということで、素案の文案を全て御提示はしておりませんが、素案に盛り込

むべき内容の主要なところを、この資料で御説明したいと考えております。

表紙のところに構成案、いわゆる目次になりますけれども、これについては、まず第1章で処理基本計画を定めるに際して、どういう考え方でこの計画をつくるのかと、この計画はどのような位置づけなのかというのを、まず説明をしたいと思っております。

次に第2章で、現行の基本計画でいろんな取り組みをしてきたところがありますので、大阪市のごみ処理の概況と申しますか、いろんな変遷がある中で、どういう現状になっているかというのを、説明をさせていただいて、そして、実際に取り組んだ内容とその達成状況、これもしっかりと検証していきたいと思っております。その上で、今後の課題と方向性というのを説明していきます。

それから第3章は、基本計画の本編になるんですけれども、基本理念、期間、目標、量と、先ほど説明したところと重なるところがございますけれども、そういうところを計画に書き込みをいたしまして、その上で、施策としましての基本方針、それから、その施策の位置づけ等、具体的なものを、以下、説明を入れていきたいと考えております。

それでは、ページをめくっていただきまして、1ページ目から説明させていただきます。

計画策定の考え方というところがございますけれども、これは、最初の趣旨のところは、これまでの基本計画でも、基本計画というのはこういうものなんだということを書いておりますので、それを基本的には踏襲しております。

本市は「持続可能な循環型都市」の構築をめざすということで取り組んできておりました。家庭系ごみについては、資源ごみの分別収集とか粗大ごみ収集の有料化といったいろいろな取り組みをしております。事業系ごみにつきましては、特に大規模建築物に対しては、減量指導を徹底してやってきました。産業廃棄物の混入も、厳しく指導することによって適正処理ルートへ誘導していくなど、さまざまな取り組みをしてきたということを、まず書いております。

さらに、今の基本計画になりますけれども、ここからは、今まで取り組んでいなかった古紙・衣類の分別収集、それから、それにあわせて、焼却工場への資源化可能な紙類の搬入禁止ということで、紙ごみ対策にも取り組んできました。

ということで、先ほど来、説明しておりますが、ごみ処理量が94万トンということで、現行計画でいきますと、100万トン以下をめざすといった減量目標を、1年前倒しで達成いたしましたというのを書いております。

加えまして、ごみの焼却処理事業につきましては、一部事務組合、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合を設立いたしまして、この組合において、焼却処理事業を27年度から開始してお

ります。ということで、引き続き、大阪市とこの組合が連携いたしまして、ごみ処理事業を適切に行っていくということにしております。

最後の段落におきましては、2R、これを優先して取り組んでいくと。その上で、適正な処理を実施することによって、減量目標につきましては、現行計画は、将来目標として、37年度のごみ処理量90万トンということで書き込んでおいたものを、今回、84万トンという形で、さらに減量を進めるという目標に設定しております。

あわせて、大規模災害時の対応も含めて、安全かつ安定したごみの適正処理を着実に進めるということで、これは大阪市の責務でございますので、そういうことをやっていくために、今回、処理基本計画を策定するという趣旨を書いております。

計画の位置づけにつきましては、廃棄物処理法に定められたとおりでございますので、いわゆる、どこの自治体も、この処理基本計画を定めて、ごみの収集運搬、処理事業を適切にやっていくということが求められております。

第2章につきましては、全部の要素を書き込んでおりませんが、ごみ処理の現状といたしまして、近年ごみ処理量が減ってきているという状況を説明しております。

下の段落のところでは、ごみ処理に係る経費につきましても、大きく縮減をしてきているということをもう少し詳しく書こうと思っておりますが、こういう内容を書こうと思っております。

2ページに移りますが、ごみ処理の課題につきましては、これは、先ほどの説明にも重なるところでございますけれども、家庭系ごみにつきましては、まだまだ分別排出を促進する余地があるということで、食品ロスの問題、それから、古紙の問題、容器包装プラスチックという形で、この辺のところを課題として、説明をしていこうと思っております。

それから、事業系ごみの課題につきましても、先ほど説明いたしました、特に中小事業所が排出するごみは、許可業者が収集をいたしまして、工場に搬入するというのが基本的な流れでございますけれども、その際に、資源化可能な紙類がまだ含まれていると。産業廃棄物も含まれておりますので、ここをより徹底して、適正処理を進めていくということを考えております。生ごみの取り扱いについても触れております。

その上で、2ページ目下段に今後の方向性ということで書いておりますけれども、ここは、考え方を段落ごとに書いておりますが、大阪市では、ごみの発生抑制を最優先に取り組むんだということで、今回、新たに生ごみについても取り上げて、計画に書き込んでいくということにしております。

それから、家庭系ごみにつきましては、依然として普通ごみ、普通ごみというのは、資源化に回らないものを焼却工場に入れるということで普通ごみとしているんですけども、それについて、まだ資源化物が混入している状況があると。事業系ごみについても同様な問題があるということで、これについては、引き続き、分別排出の徹底、適正区分・適正処理の徹底をすることにしております。

それから、あわせて、市民の方が地域で取り組む資源集団回収、それから、コミュニティ回収、これらについても進めていくとしております。

こういうことを進めていくためにも、大阪市として、行政として、率先して取り組みを進めるとともに、市民・事業者の皆さんと一層の連携を図るということで、ここに方向性も、こういうふうに書いております。

次のところでは、ごみ処理事業の実施にあたっては、本市には適正処理責任があるというのが、まず大前提なんですけれども、それに加えて、コスト削減と効率化を図るということで、これも現在進めておりますけども、家庭系ごみの収集輸送業務の民間委託化、これについても拡大をしていくとしております。

さらに、大規模災害時の対応とか、要は、市民サービスを低下させることのないように、安全かつ安定したごみ処理体制を確保することに取り組む。そのためにも、環境施設組合とも緊密に連携して施策を推進していくということで、今後の方向性を説明してあります。

次の3ページは、先ほどと少しダブりますけども、基本計画の基本理念、基本的な考え方を文章で書いてあります。

最初の計画策定の趣旨のところと書いている内容については、重なり合うところがあるのでありますが、こうした理念を、これまでやってきたところでありまして、この計画においても、最後の段落でこれまでの理念を踏襲して、行政として率先して取り組みを進めると。ごみ減量の主役であり、実践者である市民・事業者の皆さんとの連携による取り組みを進めるということにしてあります。

計画期間につきましては、28年度から10年間、37年度までの計画としてありますけども、中間見直しのことも当然やらないといけないので、概ね5年ほどの形になろうかと思いますが、加えて、いろんな前提条件に大きな変更があった場合などにつきましても、当然、見直しをしていくこととしてあります。

計画目標につきましては、先ほど申しましたように、84万トンとしてあります。

計画量につきましては、ごみ量の内訳を、先ほど説明したところを、もう一度ここに書き込

む予定でございます。

4ページに移りまして、基本方針につきましてですけれども、計画達成のために市民・事業者の皆さんとの連携のもと、次の3つの基本方針に基づき施策を推進するというので、基本方針につきましては、前回の審議会でも御説明をさせていただいたんですけれども、市民・事業者との連携というところが、前回は基本方針2のところには掛かっていなかったんですけれども、一番上に持ってきて、基本方針全てに、この考え方を前提として取り組んでいくというふうに整理をさせていただいております。

基本方針1番目は、2Rを優先した取り組みの推進。2番目が、分別・リサイクルの推進。3番目に、環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進という形で、基本方針を3つ立てております。

次の5ページでございますけれども、この基本方針にかかわる具体的な施策、取り組みということで、列挙させていただいております。

前回は若干御紹介をいたしましたけれども、この基本計画の素案の本編におきましては、もう少し書き込みをするように考えておりますけれども、今、この素案の概要におきましては、どうということを書くかという御紹介ということで、御覧いただきたいと思っております。

まず、基本方針1番目、2Rを優先した取組の推進で、まず1つ目に、分かりやすい情報提供と環境教育・普及啓発ということにしておりまして、3つ項目を挙げております。

ごみゼロリーダーや地域と連携した普及啓発の充実・強化というのも、当然、引き続き努めていくことで考えております。

2つ目に、生ごみの減量ということで、生ごみ減量に向けた取り組みを列挙しております。

それから、3つ目に、市民・事業者・行政による取り組みの推進ということで、マイバッグ持参運動の推進等々、どうことができるかも含めて、今後の展開、できる取り組みについては検討し、実践していくというふうに考えております。

それから、2番目の基本方針ですけれども、分別・リサイクルの推進。これは、これまでやってきた取り組みを、さらに強化していくということが基本になります。

1つ目の家庭系ごみの対策では、資源集団回収活動、コミュニティ回収、まさしく市民が主役である取り組みなんですけれども、その拡大に向けた行政としての関わりをしっかりとやっていくということで考えております。

一方で、分別収集を成り立たせるためには、市民の皆様がきちりルールを守って、ごみを出していただかないといけないので、それについての啓発指導もしていきます。

さらに、資源の持ち去り対策の検討ということで、やはり新聞等、これについては、有価物  
で高価に取引されている状況がある中で、行政回収が行く前に持ち去りされている状況も現実  
としてございますので、これらについてどうすべきかということも、しっかりと検討してい  
きたいと考えております。

2つ目の、事業系ごみ対策につきましても、これも、現在取り組んでいるところを引き続き  
しっかりやっていくということで考えております。

それから、3番目の基本方針でございますが、1つ目、環境に配慮した適正処理の推進とい  
うことで、低公害車の導入。これは今やっておりますけども、引き続き、その導入を進めてい  
くということと、工場における環境負荷の低減に向けた取り組みというのもございます。高効  
率発電の設備を導入するとか、CO<sub>2</sub>の削減とか、いろんな化学物質とか、環境基準にしっか  
り適合した対応をしていくということを、現在、環境施設組合で実施しておりますので、そこ  
と連携していきます。

それから、2つ目のごみ処理事業の一層の効率化と安全かつ安定した体制の整備というこ  
とにつきましては、家庭系ごみの収集運搬事業の民間委託化の拡大。それから、それを進めてい  
くと、将来的には、許可業者に頼ってる部分も含めて、収集運搬体制をどうしていくのかとい  
うことにつきましても、家庭系、事業系を合わせたあり方の検討をしていかないといけないと  
考えております。

あわせて、安全かつ安定した焼却体制の構築に向けては、環境施設組合と連携していきます。

大規模災害に備えたごみ処理体制につきましては、いつ大地震が起こるともわからない状況  
がある中で、大阪市として、この対応をできるような体制をつくるということも必要でありま  
すので、これらについても基本方針に沿った取り組みとして、基本計画に加えていくとい  
うことで考えております。

3つ目ですけれども、3Rとか適正処理の推進で、今は取り組めてないところがありますけ  
れども、先ほど少し話題になりました生ごみの資源化等、これは、基本的には事業系のところ  
を想定しているんですが、そういうところの再生利用業の指定制度等の導入の検討等、焼却に  
回らない取り扱いができるものがあるのであれば、そういうところの取り組みも検討してい  
こうと考えております。

それから、この審議会でも以前、議論されておりましたけども、いわゆる家庭系ごみの有料  
化であるとか、経済的なインセンティブを働かせまして、ごみ減量を進めていくという、そ  
ういう方策もあるんですけども、今現在のところは、ごみ減量の進捗状況、動向を見きわめなが

ら検討していくということで考えております。

素案の概要でございますが、以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○貫上会長

ありがとうございました。

こういう形で、今日のご意見をいただいた上で、この後は、文書化は最終段階のものではございませんけれども、御意見を踏まえた上で文書を作成いただいて、この後、パブリック・コメント等々でつくり上げていかれるという形になっておりますけれども、その文書を作成いただく、その基本的な骨子として、資料を説明いただきました。

これについて、こういう項目も入れてほしいとか、こうすべきではないかとか、いろんな意見があるかと思いますが、それにつきまして、御意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

#### ○斎藤委員

我々はスーパー、事業者なんですが、この基本方針を見させてもらいまして、分別・リサイクルの推進というふうなことで、素晴らしい計画かとは思いますが、我々、今、非常に困っている部分がございます。

一番最後の5ページに書いていますが、家庭系ごみの対策として、分別排出ルールを守っていないごみの残置による啓発・指導ということで、これは、残置とかは本当にされているんですかね。それが実はスーパーに持って来はるんですよ。スーパーはスーパーで、それをどうするんだというふうなことになるので、わからないですから、今度、スーパーはごみを持って帰ってもらえないんですよ。こういう現象が現在起こっています。厳しくされるのは本当にええことなんです。でも、そういう現象が起こっているという事実を、まず御理解いただきたいかなというので、私、チェーンストア協会代表で出させてもらってますけれども、弊社以外にも、そういうふうな声をいろいろ聞きます。ごみ業者さんに持って帰ってもらえない。

今はちょっと涼しくなってるからいいんですけど、夏の暑いときでしたら、それこそ、においの問題等が発生するんですね。それに対して、そういった場合、どうしたらいいのかというふうなところまで踏み込んで計画を組んでいただきたいかなというのが、我々の本音なんです。どちらかというと、全部お客さんが持って来た分まで全部分別して、我々がするのというふうなことになった場合に、非常に大変な部分がございますので、我々も営業活動をやって

ますので、そこまで配慮して計画を組んでいただければ、我々ありがたいなど。

事業者として意見でございます。よろしくお願いします。

#### ○貫上会長

ありがとうございます。

何か今、御担当のほうとしては非常にお困りな点じゃないかなと思いますが。

#### ○金箱事業管理課長

事業管理課の金箱です。

そういう事実があるというのは当然つかんでおられると思いますけども、私ども、残置でそれを放置するのがありきじゃなしに、残置することによって、適正な分別を指導するということで、そのまま放って置きっ放しというよりは、残置シールを貼って、それで、その後、しかるべき、余り長いこと放置するんじゃないしに、普及啓発活動に別の部隊が回ることによって、そこに出した方、特に大阪市の場合は軒下へ出しますので、誰が出してるのかわかりますから、そここのところに行って啓発をするということで、残置シールを貼ってやっているということなんです。そのまま取らずに置きっ放しということが目的ではございませんので、そういう形を考えておりますので、できるだけ放置しているごみが長いことのないような形で考えてやっております。

したがいまして、今の斎藤委員がおっしゃったことがないとは私も申しませんが、そういうことを各環境事業センター、もう一度、十分趣旨を考えて、置きっ放しにするのではなく、市民の方に、きっちりそこら辺を守ってもらうための形で、残置というのを考えていくということを徹底したいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

#### ○斎藤委員

そういうのはあるんですけど、先ほど、何ですかね、家庭系ごみの有料化ですか、という話があったと思うんですけども、我々としたら、それを持って帰ってもらえないのが一番危険なんです。すごいらiskなんですよ。ですから、それこそ消費者の方が持ってこられた生ごみとプラごみがいっぱいになってるやつを置いて帰られるのが一番我々は困りますので、ちょっと値段は高いですけど、持って帰ってくれるとかいうところがあれば、どちらかというところを紹介していただければ、コストが高い、これは困るなという部分もあるんですけども、持っ

て帰ってもらえないのが一番アウトなんですよね。

そういうふうなのを、京都は多分やってはると思います、そういうのを考慮されてね。だから、そこら辺まで踏み込んでもらいたいというのが、本当にこれ、現実的な問題なんです。それを御理解いただきたいというのはございます。よろしくお願いします。

#### ○貫上会長

ありがとうございます。いろいろ、そういう問題が出てるのであれば、私も十分把握できてなかったところではございますけども、何らかの形で計画に盛り込めるようなことも踏まえて、御検討をいただけたらなと思います。よろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

#### ○中野委員

5ページの基本方針1、2Rを優先した取組の推進というところなんですけれども、これ、何というか、計画の具体的施策として、すごくいいと思うんですが、実際には2Rを支える法律はないので、例えば、家電リサイクルみたいに、仕組みとか経済的な負担のほうがあるというわけではないと。

なので、この分析に基づくデータを活用した分かりやすい情報提供であるとか、環境教育と普及啓発の推進というところで、市として、どういうことができるのかという具体的な対策を用意しておかないといけないと思うんですけれども、目標として、単に抽象的に書くだけではなく、どういうことができるのかということを考えておく必要があると思うんですけれども。

例えば、リユースでも、実際には民間の活動に任さざるを得ないというところがあるんですけれども、若い人なんかは、スマホとかパソコンを利用して、どういうところにリユースしたらいいのかという情報をすぐつかめるんですけれども、物持ちである高齢者が、スマホとかパソコンを使えないという場合、なかなかリユースする方法がつかめないということがあると思うんです。

それから、食品ロスを減らす方法にしましても、それこそ他都市では、京都市でも、無駄に捨ててしまったものが実際に幾らぐらいだったのかとか、あるいは無駄に捨ててしまったもののごみ処理にかかったお金、1世帯当たり、食品ロスで何万円ぐらい損してますよというふうな経済的な効果を見せることによって、食品ロスの推進を進めようというふうな方法を工夫していらっしゃるし、神戸市もそれをやる予定なんですけれども。

そういうふうな食品ロスを削減することによる経済的な効果を示すとか、法律によらない何らかの情報提供とか環境教育の方法をかなり具体化しておかないと、これ実際に、抽象的に言うのは易しいと思うんですけども、具体的にやるのって結構難しいと思うんですね。だから、その辺のことを、かなりお考えなのかどうかということをお伺いしたいんですが。

#### ○田村企画課長

ありがとうございます。

確かに、基本方針1の取り組みというのは、大阪市として、市民・事業者の皆さんに、いかに御理解をいただいて、実践に移していただくかというところがポイントになろうかと思うんですけども、そのためにも、ただ単に抽象的に、例えば、生ごみでしたら食べ残しをやめましょうとか、無駄な買い物はやめましょうとかいうのは、それは当たり前の話でございます。

その上で、先ほど、京都市とか神戸市の事例も御紹介いただきましたけども、我々も毎年、家庭系ごみにつきまして、組成分析調査というのをやってございまして、その調査結果をもとに、先ほどの組成割合の説明をさせていただいたんですけども、そこで本当に手つかずの食品が、まさに現物のものが搬入されているんですね。そういうものを見せることによって、これが家庭から出るごみには何%あるんですよと、これをもったいないと思いませんかということも、もう少し目立たせるような情報提供というのはやっていこうと思っています。

これは、分析に基づくデータもそうですし、ビジュアルに訴えるものもそうですので、そういうのを、今まで大阪市のホームページは、そこまで踏み込んだ情報提供をしてなかったんですが、それについてはやっていきたいと考えております。

それから、京都市とか横浜市とかもやっておられますように、飲食店舗等での食べ切りの推進といった取り組みもございますね。あれについては大阪市としましても、どういうやり方であれば、事業者の協力が得られて、なおかつ、消費者、店舗利用者に対しての呼びかけができるのかということにつきまして、すぐこうするということにはなっていませんけども、これについても具体化に向けた研究はしていきたいと考えております。

少し、まだ考えているところは少ないのでございますけども、そういう方向で、この基本方針1をしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

#### ○中野委員

もったいないとか、無駄であるという抽象的なことは、みんなわかってると思うんですけど、

それが具体化できないというところが今の時代の苦しみであるというところがあるので、お金を換算して、これだけもったいないということを示すとか、実際に食べきり協力店とか、もう一步進んだ具体的対策に行かないと、結局、みんなわかってるんだけど、できないというところがあるので、大阪市独特の何かそういうふうな方法を考えていただけたらと思うんですね。

そして、この計画全体に、私たちは日常生活の中でも、自分も含めて高齢化ということを感じてひしひしと感じてるわけですね。例えば、バスでも立ったらあかんとか、しょっちゅう言ってるわけですね。そういうふうな人口動態に合わせて、例えば、高齢世帯が増えた場合に、紙おむつのごみがふえるとか、それとか、実際に、ごみを持ち出すのも困難な家庭も、これから増えてくるとか、それから、大型ごみ、粗大ごみ、ああいうものを高齢者の方が出すこともできないと。今、社会の中で、ごみ屋敷とか、そういうことが問題となってるけれども、必ずしも悪気があって、ごみ屋敷になったのではなくて、持ち出せないから、ごみ屋敷になるということもあると思うんですね。

なので、先ほど申し上げましたリユースするとして、若い人のようにスマホとかパソコンでどんどん調べて、できないこともあるということもあるように、人口動態とか社会の動態に合わせて、このような方法も考えないと、これ、社会的な現象、それはさておいてみたいな感じになってしまっているの、そういうふうな現実の社会の状態をもう少し考えた、今後、実行計画とかつくられるときに、何かそういうふうなことも具体的に御検討していただけたらと思います。以上です。

#### ○田村企画課長

高齢者の、いわゆる利便性に対する協力ということで、これは非常に大きな問題と思っております。大阪市といたしましても、地域11カ所の事業所がございますので、そこで毎日ごみを収集しに行っていますので、各家庭の御事情等は大体把握した上で、その上で協力が必要などころにつきましては、直接調整いたしまして、大阪市の職員がごみの持ち出し協力をしたりとか、粗大ごみの取り扱いのサービスを支援したりとかいう形でやっております。

これは、ごみの行政サービスの観点からで十分なのかということ、そうでもございませんので、大阪市全体として、高齢化に対応する取り組みといたしまして、何といたしますか、全般的なといたしますか、福祉分野とかいろんな、ごみ屋敷も含めて、いわゆる行政間でしっかりと連携した取り組みとして、今現在でもやっているところはございますけども、中野委員御指摘のように、今後減ることはないということでございますので、しっかりと取り組みが低下することの

ないように、さらに効果的に対応できるようにしていくということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

○中野委員

この、だから、基本計画のことで言うならば、そういうことがどこかに入っていないと、言葉に。それは、実際にやってるんですという話ではなく、そういうことをちゃんと言葉で入れる必要があるのではないかと思うんです、高齢化対応とかですね。

○田村企画課長

今日、お示ししていますのは素案の概要ということで、そういうところの書き込みまでは御紹介できていませんけれども、大阪市のごみ処理の対応といたしまして、そういうところも、これまでの計画にも1文入れておりますので、次回の基本計画も、基本的なサービスのところにつきましては踏襲した上で、より具体的な対応ができるようにしていこうと思っております。よろしくをお願いします。

○貫上会長

今の御意見のように、こういうことを書き込んでいただきたいという御要望も含めて、いろいろほかにもあるかなと思いますので、お出しただけたらと思います。ほかはいかがでしょうか。

○北井委員

何点かあるんですけども、まず1つ目は、基本方針の1のところは、私も中野先生と同じようなことを思ったんですよね。これ基本方針1で、2Rを優先した取組の推進と書いていながら、具体的な項目を見ると、リユースに関連した項目が1つもないんですよね。これは、すごく問題だと思うんですよね。ですから、そのリユースの推進について、今のところ、どういふうなことを柱として考えているのかというのをお聞きしたいというのが1つです。

それと、基本方針の2のところ、コミュニティ回収の拡大等によるリサイクルの推進ということがありますがけれども、この間、コミュニティ回収もやってる鶴見区ですかね、榎本地域の地域活動協議会の会長さんのお話を聞く機会があったんですけども、そのときにおっしゃっていたのが、持ち去りがすごく多いと。会長さん御自身が車で地域を回って、持ち去り禁止

というビラを貼ったものについては、持ち去りされる前に回って、集めて、自宅にストックしておくんだというようなお話だったんですよ。かなり、これ手間がかかってるといふか、負担になってると思うんですよ。

そういう状況がありまして、それを少しでも防ぐためには、法的な裏づけが必要だということで、持ち去り禁止条例を制定してほしいということを強くおっしゃられていたんですよ。私自身は、これ全国的な共通の問題なので、条例というよりは法制化すべきだと思うんですけども、とりあえず、そうなっていない状況では、大阪市として条例の制定というのをきちんと具体的に考えていく必要があると思いますが、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいということが1つです。

もう一つ、先ほど、中野先生に御指摘いただいた点ですね、生ごみについてはリデュースのほうを優先すべきだと。これは、私もそう思います。

ただ、私としては、生ごみの堆肥化ということについて、もう一つの意味があると思っているんですね。というのは、食品ロスをなくすということと、それから、水切りをするということだけに絞ると、結局、一定量の生ごみは、必ず普通ごみの中に残るわけですね。そうすると、ほとんどの人は、週2回の収集、必ず収集日ごとに出すということになると思うんですよ。だけど、堆肥化によって、普通ごみの中から生ごみが全くなかった状況だと、週2回、収集日のたびに出す必要がなくなるんですよ。

私自身は今、田舎のほうに住んでるので、コンポスト容器で全部生ごみは処理してるんですけども、そうすると、本当に月1回ぐらいしか、生ごみというか、燃えるごみを出さなくて済むんですね。そうすると、どういうことになるかという、出す回数が多ければ多いほど、トータルでのごみ量というのもふえてくるんですよ、データとして。

例えば、それこそ、また尼崎市の話になりますけども、尼崎市は、ついこの間まで週3回の収集だったんですよ。それを週2回にしたら、ごみの量がすごく減ったと。先ほども例に出しました、和歌山県の橋本市では、生ごみを資源化してる地域では週1回の収集にしているんですよ。そうすると、週2回の収集よりも、週1回の収集のほうがトータルのごみ量は減るんですよ。ということは、生ごみを燃えるごみの中から100%除外することによって、ごみのリデュースも期待できるということがあるんですよ。

そういう意味で、生ごみの堆肥化というのは、ぜひ項目の中に入れてほしいし、具体的に推進してほしいなということですよ。

もう一つだけ、先ほどの斎藤委員のお話なんですけれども、これ結構大きな問題だと思うん

ですよね。ただ、これ本当にごく一部の不心得者のしわざだと思いますし、そういうものについては一般論で話すのではなくて、具体的に出どころを突きとめて指導するというところまでしないと絶対なくならないと思うんですよね。その辺についてのお考えもお聞かせください。

○田村企画課長

それでは、まず1つ目のリユースの取り組みですけれども、これは、現在におきましても大阪市はガレージセールということで、家庭で不要になったけども、欲しい人には使ってもらえるものについて、これは地域でやったり、大阪市全体でやったりするというところで、ガレージセールの開催を通じて、リユースの取り組みを進めております。これについては、引き続き実施していくことで考えております。

さらに、環境事業センターにおきましては、毎月1回ですけれども、これは年齢層が限られるんですけど、マタニティウェアとかベビー服とか、こういうものについては不要になったところから回収いたしまして、使えるものにつきましては、月1回、必要な方に提供しているという取り組みもしておりますので、こういうところはリユースの典型的な取り組みでございますけれども、これ以外にもリユースに資するものがありましたら、今後とも実行に向けて検討していきたいと考えております。

それから、3つ目の生ごみの堆肥化につきまして、北井委員がおっしゃっているところ、普通ごみ収集から生ごみがなくなることによって、大幅な減量が見込めるという、それは確かにそのとおりでございます。要は、使えるものとか資源化できるものとか、発生抑制も含めて、あらゆる取り組みをして、ごみをゼロにしていくという取り組みにつながるということでございますので、非常に重要な考え方だと思います。その上で、現実的に市民生活からどうしても出てくる生ごみにつきましては、大阪市で今、週2回収集の体制を組んで対応している状況でございます。

堆肥化そのものはなかなか、冒頭、私も少し御説明しましたけども、大阪市のように、市街化が進んで集合住宅が多いというような、そういう都市特性の中で、コンポストとか堆肥化、庭にごみを埋めて堆肥化するとかいうような取り組みがあろうかと思っておりますけども、そういうことを市民の方にお願いをいたしまして、大阪市としては、生ごみを含めた普通ごみについては収集を減らしていくというようなことが、どうすれば可能なのかということについては非常に大きな問題だと考えておりますので、問題意識を持ちながらも、生ごみの発生抑制プラスアルファの取り組みを今後進めていく中で、検討していきたいと考えております。よろしくお願

いします。

#### ○清原家庭ごみ減量課長

コミュニティ回収を中心とした持ち去りの問題につきましては、空き缶なんかも含めて、局全体で共有化されておまして、条例化の実現に向けた研究、それから、具体化、実施そのものについてもやっていきたいと考えておりますので、少しお時間をいただければと思っております。

#### ○金箱事業管理課長

斎藤委員のお話につきましては、一般的な御説明をしましたけれども、個別になりますと、当然これは、今、スーパーの例を言われましたけれども、当然、ほかに不法投棄とか、そういうこともあります。これについては、それぞれのケースごとに対応せざるを得ないのかなと思っております。

私ども環境事業センターは11現場ありますけれども、具体的に御連絡をいただいた場合、できる範囲にはなりますけれども、それぞれ、例えば、不法投棄の場合だったら現場へ行って、いろいろ調べたりとか、地域の町会にアナウンスしたり、残置にしても同じことで、こういうところに、こういうごみを放ったらいけない、分別をきちんとしてくれということを地域でやってくださいとか、特定できれば、そのおうちに行って御説明をするということは、当然、今までもやっていますし、これからも力を入れないといけないと思いますので、具体的に本当にわかって、例えば、この人やと、どこそこの何区の誰やということがわかれば、そういうことで、わからなくても、何区のこの地域の人間、スーパーでしたら、この地域に出てるということであれば、その地元とかに御説明、御協力を求めるということで対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○北井委員

生ごみの堆肥化については、例えばの話、ごみゼロリーダーの中で呼びかけて、生ごみのリサイクル研究部会みたいなものをつくって、関心のある人が集まって、実際にその取り組みを進めながら地域に普及していくとか、その地域に根づいた活動というのが必要だと思うので、ぜひ、それを計画の中にも盛り込んでいただきたいし、具体的に来年度以降、実行に移してほしいなと思ひます。

それから、スーパーの話なんですけども、今、スーパーというのは、消費者にとってはいろんな、トレーも含めてペットボトルとか牛乳パックとか、資源物をリサイクルに出す先として不可欠な存在になって、非常にこれ、大きな存在だと思いますし、すごく助かってる面があるので、そういうスーパーが、不適正なごみが入って困るというような事例がふえていくと、そういうスーパーによるリサイクルルートというのが支障を来すということになりかねないので、すごく私は大きな問題だと思ってるんですね。ですから、ぜひ個別の取り組みを強化していただきたいなと思います。

#### ○貫上会長

このような御意見を踏まえて、文章化等について御検討をいただけたらと思いますが、今の段階で何かコメントございますか。よろしいですか。

#### ○花嶋副会長

基本計画に含まれることかどうかはわからないんですけども、大阪のごみに関して、全体のPRというものが、もっと必要なのではないかなと。都市伝説のように、大阪はだめだめだからね、みたいな情報が、どうも皆さんに出回ってて、その状態で頑張れと言われても、市民も頑張れないし、それから、実際に収集とか指導に当たる方も頑張れないのではないかなと思います。

ことしの春、全国放送で行われていた深夜番組で、大阪のごみは全国一多いぞみたいな、府の単位ですけども言われて、その後、各家庭には、でもモロゾフのカップはある、みたいな、お笑いのほうに落とし込んで言ってたんですけども、本当は大阪府のごみは今、全国最低というか、1人当たり最大量ではないにもかかわらず、テレビでは、大阪はだめだめだからみたいな雰囲気と言われて、みんながそれを受け入れてしまって、笑って終わりというようなことになっているので。

大阪市のごみというのは、決してそんなだめだめではないですし、それから、全国に誇れる部門もたくさんあると思います。舞洲工場とかはたくさん見学者が海外からも来ていらっしやるとかというような話ですとか、大阪市の小学校は牛乳びんが多いとか、それから、ごみもこれだけ急激にちゃんと減らしてきたというようなことが余りにも発信されなくて、何となく大阪はだめだめというのがイメージとして定着しているので、その辺の大阪市全体のごみに関するいいところの情報発信、なかなか自分からいいですよと言うのは難しいとは思いますが

も、まだまだ不十分なところもあるかもしれませんが、いいところもたくさんあると思うので、その辺についての情報発信をすることによって、市民全体が大阪も頑張ってるんだよなというような情報共有ができるのではないかなと、ふと思いました。

○田村企画課長

ありがとうございました。PR下手というのは大阪市全体に言われているところでございますので、これを機会に、ごみの取り組みが全国的にそういうだめだめ伝説に陥らないような対応ができるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○貫上会長

今のお話は多分、この5ページ目の基本方針1の一番最初の分かりやすい情報提供云々の1つ目の丸に当たるんですね。分析データを活用した、分かりやすい情報提供と宣伝になるんですかね。そういうことになるのかなと、聞きながら思いました。

○鷲尾委員

すみません、それに関連して、焼却工場での温室効果ガスの排出量がだんだん削減されているということは、ごみの廃棄量に対して比例するものですから、それはそうかなと思います。その前に発電し、余熱を使って熱供給も地域にされているということですので、ぜひ、それによって化石燃料が削減できて、CO<sub>2</sub>がより減るところを数値でも示していただければ、さらにPRが進むと思います。高齢化の話もございましたけれども、コンパクトシティーをめざして、そういった地域分散のスマートエネルギーといいますが、スマートシティーの核となるエネルギー供給施設の1つとして、今までどうしてもネガティブな感じだった焼却工場が、その中心的な施設となるということも考えられます。ぜひ将来の市のデザインの中にも組み入れていただいて、そういった役割を果たしているということが広まれば、前向きなPRになるかと思います。そこも踏まえて、よろしくお願いします。

○貫上会長

ほか、いかがでしょうか。

○中野委員

一言、応援演説で。私、神戸市の一般廃棄物処理基本計画の部会長をやっているんですけど、今や神戸市は、大阪市に負けるなというのを目標にしようと。大阪市が頑張っているという情報は徐々に広がっていると思うので。これ応援演説です。

○貫上会長

少し細かな話になるんですけど、こういうふうには、5ページ目になるんですけど、具体的な施策で箇条書きになりますと、どうしてもこちらがやりたいといいますか、優先順位の高いものを上に並べるというのが、そういうふうには逆に見られるのではないかなと思うんです。

基本方針の1、2、3の並びはこんなんでいいのかなと思うんですが、中身として、このままでいくと、基本方針1の1番目に情報提供と環境教育・普及啓発になって、これを一番にやるんですねと見えてしまうんですけど、そんな見方のところ、それでいいのであれば、いいのかもしれませんが、生ごみの減量なんかも今回は1つの大きな柱ではないかなと思ってますので、そういう、何といいますか、順番なんかも少し御検討いただきながら考えていただけたらなと思いました。

そうしましたら、もう時間がかかりたっておりますが、戻りまして、1番目のごみ減量目標等々も含めて、もう一度、今の処理基本計画の素案の概要をお聞きいただいた上で、再度また1番目に戻っていただいて、何か全体を通じてお気づきの点、こういうことも盛り込んでいただいたりとか、いろんなことがあるかと思いますが、全体を通じて、いかがでしょうか。

○中野委員

先ほどの資料の5ページの最後のところの、基本方針3の環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進のところですけども、例えば、1とか2に、水銀とか塗料、農薬などの有害廃棄物の問題は入れなくていいんですかと、むしろ聞きたいんですけど。それは、一般的に今後の廃棄物処理の中で、すごく重要になってくる柱だと思うんですけど、それはむしろ入れなくていいんですかと伺いたいですけれど。

○貫上会長

それは恐らく1つ目の適正処理の絡みが特に入るのでしょね。

○金箱事業管理課長

今の御質問の中で、塗料とか農薬につきましては、大阪市の場合、条例で排出禁止物ということで、ごみに出すなということになってますので、そういうことで、あえて、そういうことは、ここには触れてないということで御理解いただきたいと思います。

○宮崎一般廃棄物指導課長

すみません、大阪市の場合、水銀に関しましては有害廃棄物という取り扱いではなくて、有用金属、希少金属という取り扱いをさせていただいていまして、これは家庭ごみのほうなんですけれども、スーパーさんに御協力いただきながら、蛍光灯管とか乾電池の持ち込みをしていただくボックスを置いての回収をして、それを再資源事業者のほうに渡して再資源化を図っていただいて、水銀の場合は水銀を抽出していただいて、また水銀として使っていただくということをさせていただいてございます。

○貫上会長

ほか、いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

それでは、いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。本日いただきました御意見を踏まえまして、この計画、今の段階は素案で、中身がポイントだけしかお示しいただいておりませんけども、これをうまく文章化していただくということで、実際の計画そのものの案を策定いただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

伺っているところでは、11月ぐらいをめどにして、この文章化をされた計画案をパブリック・コメントにというステップを踏まれて、広くいろんな意見を聞かれて、年度内に次期計画を策定されると伺っております。

ということですので、そのパブリック・コメントを実施されたら、いろんな意見が出てくるのではないかなと思いますが、それも踏まえた上で、次期計画として策定いただくようお願いしたいと思います。

何か、今後のスケジュールはそういう形で進むと聞いておりますが、何かこの段階で、委員の皆様方、もう特に御発言はよろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の議事としましては、その他とありますが、何か事務局、もしくは委員の皆様方から、こういう点をとか、何か新たな議題がございましたらお出しいただきたいと思います。事務局は御意見ございますか。

○田村企画課長

今、会長に御説明いただきましたように、パブリック・コメントにかけるまでに、文案をかなり丁寧に盛り込んでいかないといけないと考えておりますので、今日お示した素案をベースにはいたしますけども、しっかりと基本計画として、市民にも事業者の皆様にも御理解いただけるような内容にしていきたいと考えております。

パブリック・コメントに出す段階で、こういう形でかけますよというものにつきましては公表されますので、その前段で皆様にもお送りさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○貫上会長

ほか、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の審議会は、これで終了となりますが、進行を事務局のほうに戻したいと思ひます。よろしくお願ひします。

○山下企画課長代理

本日は、委員の皆様には、お忙しいところ御出席いただき、多くの御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

次回の審議会の開催日程につきましては、会長と御相談させていただき、改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○北辻環境局長

環境局長の北辻でございます。

本日は本当に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

各委員からいただきました貴重な御意見、社会動態についてもうちよつと書き込むべきではないかと。中身的には、それを反映した施策は、本編のほうではいろいろ書いているんですけども、確かにもうちよつと基本的な計画の策定の考え方の中で、そういう高齢化に向けた社会動態についても記述して、わかりやすく訴えていく必要があるのかなといった問題とか。

情報発信についても、確かに京都市さんなんかは、しまつのころ条例ということで、市政だよりとか区政だよりで言っておられます。我々はなかなか、そういうところでは勉強していかなければならないというところもござひますので、それについて、他都市の事例等、また、

本日の御意見等を踏まえながらやっていきたいと思ひますし、持ち去りの禁止条例につきましても、これについては取り組みを進めていく必要があると考へてござひます。

ただ、ステーション方式と違ふ各戸軒下収集という特質がござひますので、なかなか警察との協議も、これから真剣にやっていかなければならないのかなど。ただ、福岡市ですか、各戸収集の中で、そういう条例もつくっておられますので、何とかこれは関係機関と調整しつつ、確かに一番コミュニティ回収を進める上で重要な課題でござひますので、これはやっていきたいと考へてござひます。

生ごみにつきましても、モデル事業でいろいろやった中で、いろいろの課題があるということとは我々も認識をしております、なかなか生ごみのそういう肥料化についても課題は多いと思っておりますが、ただ、本日、委員から御指摘いただきましたように、そういうルートとか地域との協力というようなことで前へ進めていくというのは、これは非常に有効な方法ですし、啓発にもなるのかなど。他都市においても、そういう取り組みを進めておられますし、もともとごみ減量を進める中で、まずは家庭からと。家庭でできないものは地域、そして、市町村全体ということになるかと思ひますので、そのあたりにつきましても、今回の基本計画の中でうたっていききたいと考へてござひます。

あと、水銀の問題もござひました。水銀についても、今回、水俣条約の関係で、いろいろ位置づけも変わってきておりますし、また、PCBについても処理の方法についても変わってきておりますので、そういう今日的課題については、今日は素案の段階ですので、ここには挙がってきていないんですけども、全て本編のほうでは書き込むということで考へてござひます。

本日、本当に貴重な御意見、行政ではなかなかわからないような御意見もいただきましたので、それを踏まえて充実したものに変えていきたいと考へてござひますので、また今後とも、よろしくお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

#### ○山下企画課長代理

本日の審議会は、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 午前11時45分